

平成30年 第3回

香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）

会 議 録

11月29日 開会

11月29日 閉会

平成30年第3回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録
11月29日（木曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第15号

平成30年3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

平成30年11月29日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 平成30年11月29日（木） 午後2時
2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午後2時0分 開会

出席議員 21名

1番	中村 順一	12番	井上 弘志
2番	大橋 光政	13番	詫間 政司
3番	二川 浩三	14番	山崎 勝義
4番	鎌田 基志	15番	安井 信之
5番	竹内 俊彦	16番	高藤 周介
6番	水本 徹雄	18番	柴村 賢三
7番	松浦 正武	19番	河野 雅廣
8番	大前 寛乗	20番	眞鍋 籌男
9番	大平 達城	21番	庄野 克宏
10番	立石 隆男	22番	大西 豊
11番	松原 壯典		

欠席議員 1名

17番	蓬 清二
-----	------

出席関係者

広域連合長	大西 秀人	事業課保険料 グループリーダー	藤井 慶子
副広域連合長	大山 茂樹	事業課保健事業 グループリーダー	合田 智代
事務局長	宮崎 正義	議会事務局長	金川 修二
事業課長	高畑 正弘	議会事務局次長	鈴木 陽
事業課資格管理 グループリーダー	川股 幸宏	事務局書記	中谷 栄美
事業課医療給付 グループリーダー	片山 光弘		

議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第11号 専決処分の承認について（平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号））

議案第12号 専決処分の承認について（平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））

議案第13号 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）

認定第1号 平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について
（提案説明・質疑・討論・採決）

日程第5 議案第14号 香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
（提案説明・質疑・討論・採決）

日程第6 議案第15号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について（議会選出の監査委員）
（提案説明・質疑・討論・採決）

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第11号から議案第13号、認定第1号

日程第5 議案第14号

日程第6 議案第15号

○議長（鎌田基志君）皆さんこんにちは。

これより平成30年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付いたしてあるとおりであります。



日程第1 議席の指定

○議長（鎌田基志君）まず、日程第1議席の指定を行います。

三木町議会から選出されておりました西丸一明君が去る9月25日に辞職したことに伴い、11月7日をもちまして同町議会から選出されました高藤周介君の議席は16番に、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。



日程第2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第2会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第3会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において11番松原壯典君及び15番安井信之君を指名いたします。



諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（金川修二君）議案第11号～議案第15号までの議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第11号から議案第13号、認定第1号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4議案第11号から認定第1号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）提案説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度の状況につきまして簡単に御説明を申し上げます。

先般、厚生労働省から、昨年度の後期高齢者医療制度の概算医療費総額は前年度比4.4%増の高い伸びで、約16兆円と過去最高となったほか、被保険者数が初めて1,700万人台になったことに加え、1人当たり医療費は1.4%の増加となったことが発表されました。

また、世代間の公平性や負担能力に応じた負担に見直す観点から、昨年度から後期高齢者の保険料に係る軽減特例措置や、高額療養費制度の自己負担限度額の見直しが段階的に行われており、今年度からは自己負担限度額の細分化や外来年間合算制度などが導入されたところでございます。

このような中、本広域連合におきましては、今年度から第2期保健事業実施計画に基づき、新たに高齢者の特性を踏まえたフレイルの予防、改善に取り組んでいるほか、各種の保険事業を実施しておりまして、今後とも健康寿命の延伸に向け積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

本広域連合といたしましては、引き続き、国、県等関係機関とも連携しながら、本制度の円滑かつ効率的な事業運営に配慮してまいりたいと存じておりますので、議員皆様方のより一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日の平成30年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第11号専決処分の承認についてでございますが、後期高齢者医療広域連合

電算処理システムの機器更改に伴い、平成31年4月に稼働する次期システム移行に向け、現行システムにおいて本広域連合が独自でカスタマイズしている部分を次期システムに移行するための経費について、国の補助対象事業として早期に実施するため、早急に予算を補正する必要が生じたので、去る8月8日に平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について専決処分を行ったことの承認を求めらるるものございます。

次に、議案第12号専決処分の承認についてございます、平成29年度に策定した第2期保険事業実施計画におけるフレイル対策事業への取り組みとして、フレイルの意味や重要性を記載した周知啓発用のリーフレット作成経費について、国の補助対象事業として早期に実施するため、早急に予算を補正する必要が生じたので、去る8月8日に後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について専決処分を行ったことの承認を求めらるるものございます。

次に、議案第13号専決処分の承認についてございます、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）の一部が改正されたことに伴い、高額療養費及び高額介護合算療養費における所得区分の細分化等の見直しにより、香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の関係条文を早急に整備する必要が生じたので、去る8月28日に同条例の一部改正について専決処分を行ったことの承認を求めらるるものございます。

次に、認定第1号平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定ございます、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めらるるものございます。

まず、一般会計ございます、歳入は予算現額5億3,790万円に対し、収入済額は5億3,692万1,763円で、予算現額と比較して97万8,237円の減となっております。

また、歳出は、予算現額5億3,790万円に対し、支出済額は5億1,580万3,748円で、不用額は2,209万6,252円となり、執行率は95.9%ございます。

それでは、決算の概要につきまして、平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明申し上げます。

まず、歳入についてございます、第1款「分担金及び負担金」は、広域連合規約に基づく共通経費としての市町負担金で、収入済額は4億5,336万1,000円ございます。

次に、第2款「国庫支出金」は、医療費適正化等推進事業費補助金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で、収入済額は779万円でございます。

次に、第4款「繰入金」は、後期高齢者医療制度周知のための小冊子作成や、市町が実施した人間ドックへの補助金に要した経費等を特別会計から繰り入れたもので、収入済額は5,615万448円でございます。

次に、第5款「繰越金」は、前年度繰越金で、収入済額は1,762万8,460円でございます。

次に、第6款「諸収入」は、歳計現金の預金利子、レセプトデータの情報提供料等で、収入済額は199万1,855円でございます。

以上、歳入合計は5億3,692万1,763円でございます。

次に、歳出でございますが、第1款「議会費」は、議員報酬及び費用弁償のほか、関係資料郵送料等で、支出済額は90万7,133円でございます。

次に、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」は、派遣職員の給料や職員手当等のほか、被保険者証等の郵送に係る通信運搬費、療養費の審査支払手数料、電算処理システム等に係る委託料や使用料等で、支出済額は4億5,242万6,802円でございます。

次に、第2項「選挙費」は、委員の公務災害補償負担金で、支出済額は5,256円でございます。

次に、第3項「監査委員費」は、委員報酬等で、支出済額は4万8,263円でございます。

次に、第3款「民生費」は、懇話会開催経費、重複・頻回受診者訪問指導委託料、市町が実施する人間ドック等の補助金のほか、医療機関等の適正受診に関する普及啓発リーフレット作成や、第2期保健事業実施計画策定業務委託料などで、支出済額は6,241万6,294円でございます。

以上、歳出合計は5億1,580万3,748円でございます。

次に、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は5億3,692万1,763円、歳出総額は5億1,580万3,748円で、歳入歳出差引額は2,111万8,015円となり、地方自治法第233条の2の規定に基づき、剰余金として翌30年度の歳入に編入するものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、歳入は予算現額1,402億2,030万円に対し、収入済額は1,406億1,630万9,387円で、予算現額と比較して3億9,600万

9,387円の増でございます。

また、歳出は、予算現額1,402億2,030万円に対し、支出済額は1,381億5,919万1,098円で、不用額は20億6,110万8,902円となり、執行率は98.5%でございます。

それでは、決算の概要につきまして、平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第1款「市町支出金」は、市町が徴収した保険料等負担金及び市町が負担する療養給付費負担金で、収入済額は233億7,098万1,229円でございます。

次に、第2款「国庫支出金」は、国が負担する療養給付費負担金、高額医療費負担金のほか、調整交付金や市町に委託して実施した健診事業費の補助金、及び低所得者の保険料軽減措置に対する高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金で、収入済額は468億1,268万1,469円でございます。

次に、第3款「県支出金」は、県が負担する療養給付費負担金及び高額医療費負担金で、収入済額は112億370万5,555円でございます。

次に、第4款「支払基金交付金」は、現役世代からの支援金で、収入済額は550億9,998万6,427円でございます。

次に、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」は、著しく高額な医療費に対する交付金で、収入済額は2,755万8,285円でございます。

次に、第7款「財産収入」は、後期高齢者医療事業財政調整基金の運用収入で、収入済額は265万5,944円でございます。

次に、第8款「繰入金」は、過年度の医療給付費等を国、県、市町へ返還するための後期高齢者医療事業財政調整基金からの繰入金で、収入済額は21億9,020万8,000円でございます。

次に、第9款「繰越金」は、前年度繰越金で、収入済額は15億6,547万5,474円でございます。

次に、第10款「諸収入」は、交通事故などによる第三者行為に係る納付金及び不正請求に係る診療報酬返還金や一部負担金の負担割合の変更に伴う返納金並びに過年度分高額療養費返納金で、収入済額は3億4,305万7,004円でございます。

また、返納金等の時効に伴う不納欠損額は、40万6,863円でございます。なお、収入未済額は1億3,920万3,250円で、このうち1億3,317万6,759円が、現在破産手続中の医

療法人社団ジーアンドケー五番丁病院の不正請求に係る診療報酬返還金でございます。

以上、歳入合計は、1,406億1,630万9,387円でございます。

次に、歳出でございますが、第1款「保険給付費」は、療養給付費、高額療養費、葬祭費等の給付に要する経費で、支出済額は1,353億4,563万317円でございます。

次に、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」は、著しく高額な医療費による財政影響を緩和するための共同事業への拠出金で、支出済額は3,424万1,874円でございます。

次に、第4款「保健事業費」は、市町へ委託した健康診査や、75歳被保険者を対象に実施した歯科健康診査に要した経費で、支出済額は5億1,745万620円でございます。

次に、第5款「基金積立金」は、後期高齢者医療事業財政調整基金を定期預金で運用し、その利息収入を基金に積み立てたもので、支出済額は265万5,944円でございます。

次に、第6款「諸支出金」は、保険料の過誤納金に係る還付加算金や払戻金及び過年度の医療給付費等に係る国、県、市町への返還金等で、支出済額は22億5,921万2,343円でございます。

以上、歳出合計は、1,381億5,919万1,098円でございます。

次に、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は1,406億1,630万9,387円、歳出総額は1,381億5,919万1,098円で、歳入歳出差引額は24億5,711万8,289円となり、このうち13億円を財政調整基金に積み立て、残額11億5,711万8,289円を剰余金として翌30年度の歳入に編入するものでございます。

なお、平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、去る9月21日付で、監査委員から、予算の執行は適正であることを認めた旨の意見書をいただいているところでございます。

以上、提出議案の概要を説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第11号専決処分の承認について（平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第11号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第12号専決処分の承認について（平成30年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第12号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第13号専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正）についてを採決いたします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、認定第1号平成29年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。

本件は、これを認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定いたしました。

----- ◇ -----

日程第5 議案第14号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第5議案第14号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）議案第14号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてでございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、関係市町長のうちから選任されておりました谷川俊博氏が、去る10月19日、町長の任期が満了となったことに伴い欠員となっておりますので、後任の副広域連合長として、引き続き谷川俊博氏を選任いたしたいと存じます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決いたします。

まず、議案第14号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、これに同意することに決定いたしました。



日程第6 議案第15号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第6 議案第15号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

本件に関し、地方自治法第117条の除斥の規定により、柴村賢三君の退席を求めます。

〔18番（柴村賢三君）除斥のため退場〕

○議長（鎌田基志君）広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）議案第15号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、議員のうちから選任されておりました西丸一明氏が、去る9月25日付をもちまして退職され、現在欠員となっておりますので、後任の監査委員として、柴村賢三氏を選任いたしたいと存じます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今回監査委員を退任されました西丸一明氏には、監査委員御在任中、その職務に専念され、本広域連合の運営につきまして格別の御尽力をいただきました。ここに厚く御礼を申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議案第15号香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、これを同意することに決定いたしました。

〔18番（柴村賢三君）入場し着席〕

○議長（鎌田基志君）以上で今期定例会の全日程を終わりました。

これにて平成30年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時27分 閉会

會議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 松 原 壯 典

議 員 安 井 信 之

